

事業所名

児童発達支援さんぎょ

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

1日

法人（事業所）理念		1. 子どもたちが幸せな大人になっていくよう支援を行う 2. 保護者や家族をしっかりと支え 子どもたちの育ちの環境を整える 3. 地域支援を積極的に行うことで発達支援を充実させる		
支援方針		<p>【事業所が大切にしていること】 「心の安定」「心の育ち」「学びの育ち」を3つの柱とする発達支援を行っています。 心の安定を基盤としながら互いに影響し、補い合う形で子どもたちの成長を促していきます。 全体的・調和的発達の基礎となるもので、それぞれの実態に合わせて、バランスの取れた発達支援を行っています。</p> <p>【活動内容・特色】 現在・完全個別療育・遊びを通した非認知能力の育成・事業所内相談の充実 (現在、保護者同伴で療育を実施) 今後・学習に取り組む姿勢（考える力、聞く力、推理をする力など）の充実 ・個々に合わせたプログラム（非認知能力+認知能力/非認知能力のみなど）の充実 認知能力と非認知能力 2つの能力による相乗効果が期待できます。</p>		
営業時間		9 時 00 分から 18 時 00 分まで	送迎実施の有無	有・無
		支援のねらい		
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の維持・改善、生活のリズムや生活習慣の形成、 基本的な生活スキルの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握→来所時に本児の様子を確認するとともに、療育中も観察を行う事で変化の有無の把握を行います。 リハビリテーションの実施→個々に合わせて身体的、精神的、社会的訓練を行います。 構造化等により生活環境を整える→様々な遊びを通して学習できるよう、子どもの目線の高さにおもちゃを並べ自発的に取り組めるようにしています。療育時間の終了の10分前にチャイムを鳴らすことで、終わりの時間を意識できるようにしています。 	
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の向上、姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 保有する感覚の総合的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 保有する感覚の活用→保有する感覚、聴覚、触覚などの感覚を十分に活用できるよう、様々な遊びや感覚刺激を行います。 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応→感覚や認知の特性（過敏や鈍麻）を踏まえ、粘土やスライム等感覚遊びを行う事で感覚の偏りに対する環境調整などの支援を行います。また、粗大運動や微細運動、全身運動に取り組む事でバランスの感覚（前庭覚）と、重力の働きにあらがう力（固有受容覚）の向上を図っていきます。 	
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 認知の発達と行動の習得 空間・時間、数などの概念形成の習得 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成→様々なおもちゃを用いて、物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、また、必要に応じて大人が言葉掛けを行い、空間・時間などの概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援を行います。 数量、大小、色等の習得→制作や感覚遊び・ゲームを通して、数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。 認知の偏りへの対応→認知の特性を踏まえ、必要に応じてイヤーマフの活用や絵カード、口頭で分かりやすく簡潔に伝える等、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏りなどの個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。 行動障害への予防及び対応→個々に合わせて個別療育を行うと共に、感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行います。 	

本人支援	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の形成と活用 ・言語の受容及び表出 ・コミュニケーションの基礎的機能の向上 ・コミュニケーション手段の選択と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・受容言語と表出言語の支援→話し言葉だけでなく、必要に応じてスケッチブックや伝言ボード、パソコン上に文字・記号等を用いて提示することで、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得→個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・指差し、身振り、サイン等の活用→個々に合わせて言語表出が難しい時は、指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援を行います。
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・他者との関わり（人間関係）の形成 ・自己の理解と行動の調整 ・仲間づくりと集団への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・アタッチメント（愛着行動）の形成→人との関係を意識し、家族以外の他者（まずは支援者→徐々に周りの他児）と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。 ・模倣行動の支援→遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援を行います。 ・感覚運動遊びから象徴遊びへの支援→感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊びなどの象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援を行います。 ・一人遊びから共同遊びへの支援→一人遊びから少しずつ大人が介入し並行遊び・連合的な遊びを行うことで、無理のない範囲で他者への意識を向け社会性の発達を支援を行います。 ・自己の理解とコントロールのための支援→大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整が出来るように支援を行います。 ・集団への参加への支援→集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援を行います。
家族支援	家族のこと、就園や就学に関すること等、月1回以上は話をする機会を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴で療育を実施しているため、保護者と話をする機会を月1回以上は設け、家庭での様子を聞き取り、情報交換をするとともに、保護者様の心配ごとへの助言を行います。 ・年2回保護者交流会・学習会を行う事で、障害特性や関わり方など学習の機会を設けています。 ・利用時、保護者や必要によってきょうだい児同伴を行う事で、きめ細やかなコミュニケーションやきょうだい児支援を行っています。 	
地域支援・地域連携	成長を見据えながら医療機関や関係機関との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育諸機関との交流をしながら、子どもだけでなく、職員間の連携を図ります。 ・大和郡山市自立支援協議会に参加し、地域活動にも貢献します。 	
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・移行先の保育所等との連携（支援内容などの共有や支援方法の伝達） ・移行先の保育所等への支援と支援体制の構築 ・園や学校での生活に慣れ、色々な体験ができるよう情報共有や連携を取っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・並行通園での利用の場合は、母集団で取り組めない部分を補完しながら自信を高めながら母集団での活動を支援していきます。 ・園や学校と本人の状況や支援内容等の情報を共有します。 ・また、必要に応じてケース会議等も実施します。 ・保育施設への移行を意識しながら、集団生活に必要な力をつけていく取り組みをします。 ・具体的な移行先が決まっている場合には、体験入園などを行いながら移行の準備をしていき、移行後も必要に応じて園訪問（関係機関連携）においてフォローしていきます。 	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修 ・法定研修(コンプライアンス、マナー・接遇、虐待防止、ハラスメント、感染症予防、人権) ・ケース検討 ・法人内の人材を活かした内部研修を行うほか、専門的資格の取得や知識の獲得のため外部の研修にも参加します。 		
主な行事等	月1回の集団療育。 R7.3月度は、大和郡山市の3事業所合同イベントを開催。		